

# 佛宿台

題字/山本義男

2010 冬号

# No. 38

区運営委員会編集・平成22年1月1日発行



## 迎春

松田 辰秀(112-08)

京都に分析機器のメーカーとしては世界でも有数の会社が在ります。この会社の会長は「おもしろ、おかしく」を社是としています。又、この会社の役員は、会長から、何か一つ博士号を取得する事を要求されています。因みに会長は医学博士ですが医師ではありません。どうして医学博士なのかを聞いたところ、他の役員が先に夫々博士号を取得してしまったので、医学博士だけが残り部下と競合する事は避けたいのでこの博士号を選び取得したとの事です。「おもしろ、おかしく」の意味を訊ねたところ、各人

が感ずるままに解釈すればよいので特に意味は無いとのことでした。

考えてみるとこの「おもしろ、おかしく」は様々な解釈が出来、意味深いものを感じます。さまざまな経歴や、経験を持っている人達の集まりである団地生活においては、夫々が自説を強く主張するのではなくこの考え方を深く味わい、「おもしろ、おかしく」行動すればきっと楽しい毎日が、向うから自然に訪れる事と思います。

(月岡一郎)

## 自治会活動のお知らせ

自治会の主な活動(8月1日～11月30日)

### ■8月5日(水) 第7回運営委員会

- ・西武に事業統合に対する説明会開催申し入れの件。
- ・区内の商業設備の具体的推進について検討。
- ・預託金に関する件。
- ・自主防災会役員決定。ほか

### ■8月19日(水) 三役 西武と会談

- ・6 / 18 付運営委からの「西武の事業統合に対する質問書」に対する西武からの回答について協議。並びに住民への説明会開催を申し入れ。

### ■8月26日(水) 臨時運営委員会

- ・8 / 19 西武と三役との会談結果について報告
- ・自主防災 防犯会議について、ブロック長会議開催を検討。
- ・御宿台の将来の問題点について会長より私案提起。
- ・サークル代表者会議開催を検討。

### ■9月2日(水) 第8回運営委員会

- ・「健康と医療に関する講演会」9月12日開催の件了承。
- ・自主防災防犯会の理事を中心とした事務局設置を了承。
- ・西武より、「11月21日[土]の住民懇談会にて、事業統合に関する説明会を実施するとの報告あり。

### ■9月12日(土) 健康と医療を考える集い

講師に亀田総合病院 医療管理本部 三好法登志氏を招き開催。出席者約80名。盛会裏に終わる。

### ■9月14日(月) 粗大ごみ収集

13軒から420Kgを回収しました。

### ■9月19日(土) 町民清掃実施

123街区の「いこいの広場」を清掃。

参加者22名 午前9:30～11:00

植込みの剪定、樹木の枝落し、砂場の中の草取り等を行った。



### ■10月4日(日) サークル活動代表者会議開催

各サークルの代表者 30 余名が出席。管理事務所より集会所利用規則の改訂と遵守について説明が有りそのあと出席者による意見交換が行われました。

### ■10月7日(水) 第9回運営委員会

- ・石膏ボードの不法投棄あり、西武より警察へも通報。
- ・町企画財政課より助成申請受け付けについて呼びかけ有り。時間的余裕無い為、とりあえずコミセン建設として資料を添えて申請した旨報告あり。
- ・自主防災防犯会規約改訂案を修正通り承認。

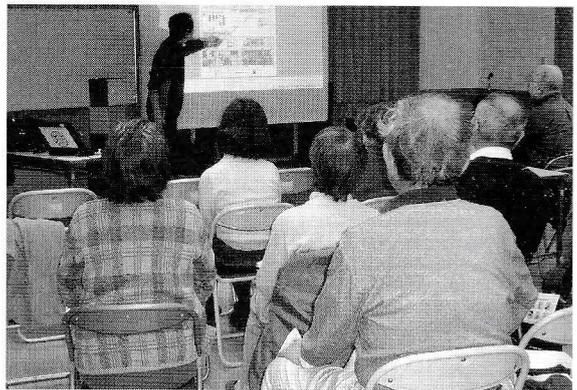
### ■10月17日(土) 町民清掃実施

407街区の「船の公園」を清掃

参加者16名 午前9:30～11:00

### ■11月12日(木) 「健康と医療を考える集い(第2回)」を開催

講師 亀田総合病院村永先生他2名。「高齢者の運動療法の実際」と「今から始める錬筋術」について講話と体験学習を実施。参加者約40名。



プロジェクターを使っの村永先生の講話

### ■11月21日(土)住民懇談会を実施

経営統合について(株)西武プロパティーズ荻原取締役より挨拶が有り、引き続いて地デジの現況、自治会の法人化、更にコミュニティーセンター建設について、テーマ毎に意見交換を行いました。

### ■11月22日(日)町民清掃実施

116街区の「木馬の公園」を清掃

参加者16名 午前9:00～11:00



## ～ 10年後の御宿台～

### グランド・デザインの具体像

唯山 利朗

平成21年度の総会で、時間切れのため未消化になった活動方針（これが一番大切なものと思いますが）この中に御宿台のグランドデザインがありました。将来像を語る時ややもすると観念的な表現になり勝ちなものです。お正月なので初夢としてその具体像を描いてみました。ただしこれは運営委員会で議論したものでなくこれから皆さんと一緒に描き築きあげて行くものなので、個人的なレベルのものとお考えください。

坂を上り詰めると、四つ角の椰子の木にマッチした多少東南アジアの趣のコミュニティー・センターが見えます。此处では地産地消をモットーの地元の農産物、海産物、日用品などが限られてはいますがまあまあ入手出来ます。

付属の自治会事務所は狭いものですが散歩に来た人が運営委員と何か話しをしています。コーナーにはガラス張りの住民コーナーで、自販機のお茶ですが何組かの人が談笑しています。

かつては牧場のような C 地区の一部には低層のヘルスケア・センターがあり、予防医学設備として水中散歩でリハビリをしていたり、トレーナーの指導で高齢者向けの運動をしている姿が見られます。また訪問介護のシステムも充実し、老老介護や独居で介護を必要な方にも訪問介護で住み慣れた我が家で安心して暮らす事が出来る環境が備わっています。また月に何回かはホームドクターの地域のお医者さんと総合病院のお医者さんで出来たネットワークによる定期訪問診断が受けられ大変な通院の苦勞も昔話になりました。運営委員会では何とか簡易救済センター実現に苦勞しているようです。

（一時初夢からさめてもらいますが、これらのサービス、コミュニティーセンター以外は無料ではありません。では夢に戻りましょう）

団地内のバスは午前1回、午後2回のダイヤは買い物をして帰る時間に合わせたの運用をしています。その時間は奥様たちの意見を聞かなければ！

さて夢から戻りましょう。

このようなことは往々にして空論とか理想論とかでか

たずけられてしまうことがあります。そこで昔仕事にしていたシステム設計の立場から意見を述べてみたいと思います。（偉そうに聞こえたらお許しください）。

我々が何か問題解決をする場合“改善型アプローチ”と“理念型アプローチ（コンセプト・アプローチ）”があるといわれています。

前者は現実の問題点を見出し、そのより良い解決をおこないます。代表的な例はトヨタの kaizen、これは英語として世界的に用いられています。

後者は総体的に理想とする理念に基ずくモデルを設計し現状にあまり囚われずシステム像を描きます。しかしこの両者は密接な関連を持つといわれます。後者無しの行動は所謂（モグラ叩き型解決）前者無き行動は（空理空論型）と批判されるようです。

やっと活動方針のグランド・デザインの意味に辿り付いたようです。我々は御宿台丸と称する船と一緒に乗っています。船は一定の針路と目的の港に向かっていきます。乗員の我々、西武プロパティーズ、町の行政など協力して、将来像を共有し且つ毎日の問題を解決してゆきたいものです。私の初夢、今後は皆で考える御宿台の夢を！

### コミュニティーセンター（仮称）の建設について

御宿台での買い物不便の解消と災害時の避難場所の確保等を目的に、コミュニティーセンター（仮称）の建設を考え、去る10月26日付文書でお知らせするとともに、その後の住民懇談会でその概略をお話いたしました。しかし、物品販売に関してはその規模や出店業者、そして運営管理の問題等の他に、借地の問題、規模の問題、不足資金をどうするか等について検討しなければならない事が山ほどあります。公的資金の助成が得られるという事で助成申請は致しましたが、建設することが決定したわけではありませんので、今後、住民懇談会、総会、或いはアンケートなどを通じて住民の皆さんのお考えをお聴きしながら進めたいと考えております。

## 住民懇談会が行われました

11月21日(土)午後1時半より御宿台集会所において、平成21年度第2回目の住民懇談会が行われ約90名の方が参加されました。

最初に、去る7月1日、管理者である(株)西武不動産と(株)西武商事が経営統合し、即日(株)西武プロパティーズに商号変更した件について(株)西武プロパティーズから荻原取締役がお見えになりご挨拶がありました。そのあと出席者との質疑応答で、管理業務や預託金、維持管理費の剰余金などに関し活発な意見交換が行われました。

引き続き、地デジの現況と今後の対応について、担当の岩澤運営委員からプロジェクターを使って説明があり、出席者の皆さんからは大変解りやすかったとの事で好評でした。

次に、自治会の法人化について月岡委員から、自治会が不動産を取得したり、また預託金などの金融資産を持つ場合に備え、法人化しておくことの必要性について説明がありました。今後住民の皆さんのご意見を伺いながら進めてまいります。

そのあと、コミュニティーセンター(仮称)の建設について倉片委員から説明が有りました。ここ御宿台が抱える買い物不便の解消と、公的資金の助成が受けられる話が町の企画財政課からもたらされたのを機に、進めたいとの話が有りました。これについても今後住民の皆さんのご意見を十分伺った上で進めてまいります。

その後懇談に入り、「コミュニティーセンターを建てる事は賛成だが、理想と現実は違うので成功の可能性を十分確認しながら進めて欲しい」とのお声があり、会長より、「コミセンを建てるにはまだ課題があり、①申請したが助成金が得られるかどうかまだ解らないし、②不足資金をどうするか、どんな商品をそろえるのか、どういう建物で、どういう機能を持たせるのか、③運営は誰がやるのか、商品は安定供給で

きるのか……等々を議論しなければならない」などの話が有りました。

また、「ワーキンググループを作って議論してはどうか」、「もう少し練った形でアンケートを採ったらどうか」、などのご意見がありました。これらのご意見を参考にしながら検討していきたいと思えます。

## 安全、安心な街づくりへ

### 自主防災 防犯会 新活動計画スタート

自主防災会が平成18年度に発足後、3年が経過しました。この間、住民各位のご協力を頂きながら防災訓練その他の行事などを実施して参りました。

この度、安全、安心な街づくりを標榜して、新たに防犯活動を加え自主防災 防犯会として10月よりスタートを切ることになりました。以下に今後の活動計画をご紹介しますが、今後とも住民各位のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げる次第です。

### 【防災】 防犯活動計画の御紹介

1. 新組織の立ち上げ、会長:唯山利朗、副会長:堀川賢治、理事、会計、会計監査、各ブロック長、各班長を任命し、理事以下の役員に対し会長からの委嘱状を交付しました。
2. 各班長の役割について従来の災害時の情報伝達に加え、防犯に関わる防犯パトロール、班内住民とのコミュニケーション醸成など日常活動の活発化により活動範囲を広げることに致しました。
3. 防災 防犯活動の年間活動、日程を構築し、役員、班長の活動を明確化しました。
4. 防災 防犯計画書の改訂  
H19年度に防災計画書が改訂されましたが、今回、防犯を加えた内容に改訂し、H22年4月、各戸に配布する予定です。

(担当:岡山)

最高級そばと地酒の店

そば処

竹むら

☎68-8888

くつろぎの館

創作料理

宗苑

TEL.68-8887

海

御菓子司

海月堂

製造発売元

御宿町須賀572

TEL.68-2345

一人前より 出前迅速

うぶき  
鶏丸

高山田 2332-8

TEL.68-4867

ペンション・  
中華レストラン

チャイナ

出前 承ります!!

TEL.68-2920

ニコニ

本格手打の店  
石臼碾  
そば  
七

上布施

TEL.68-5220

## 路上駐車は止めましょう

最近、路上を駐車場代わりに使用している人が増えたように思います。休みの日に大勢の来客がある場合、黙認して頂けるのは誠に理にかなっていると思います。しかし、自宅の車庫を使わず、或いは設けず、長期に亘って路上を占有するのは車庫規制法に違反しています。災害が発生した時、避難や消火活動の妨げになり危険です。(他に 200 街区の中で路上駐車が多く、やはり緊急自動車の通行の妨げになり危険なので、最低限のルールは守りましょうという同様の投書がありました)

## 集会所の駐車について

私の母は足が不自由なため、車椅子或いは歩行器を使用していますのでスロープを利用しておりますが、スロープ周辺或いはスロープぎりぎりまで駐車している車があり困っております。駐車スペース以外に止めない様にして下さい

## ゴミ庫の利用に関して [提案]

ゴミ庫の利用に関する会報 37 号の巻末記事を読みました。文面の通りですが、「燃えるゴミ」の集積場所を増設してはどうでしょうか。ゴミ庫から離れたところの住民は町へ出掛けるついでにヤシの木通りなどのゴミ庫を利用しています。ヤシの木通りの山側はスペースも広いですし住宅からも離れています。近隣住民に相談して現行ゴミ庫に隣接又は近くに新設することを提案します。又、電気製品などの不法投棄についても何らかの対応をお願いします。

## 自治会の将来を憂います

御宿台に引っ越してきて、自治会の総会や懇談会には出来るだけ出席するように心がけてきました。先日の地デジ問題の説明は大変ありがたい説明でした。しかしいつも気になる事は、一部の方が自説を主張し、大声を張り上げて運営委員の方に食いつくような態度を取られる事が目につきます。そしていつも不快な気持で会場を後にします。折角皆でより良い環境を作りたいと願っているのに、このような一部の方の行動が多くの住民の鬱鬱を買い、二度とこのような会合には出席したくないという声を耳にします。このままでは出席者がだんだん少なくなり、自治会の存続そのものが危うくなるような気がしてなりません。もっとみんなが和気藹々と会に望めるようになりたいと思います。

## 反省とお詫びとそしてお願い

去る 11 月 21 日の住民懇談会を終えて、司会者として反省のみです。「懇談会は 1 人や 2 人の為のものではないだろう」「俺にも(私にも)言わせろ!」「もっと静かに議論できないか」「同じ事を何回も聞きたくない」「もう 2 度と出席しない」……と電話や手紙や直接私に抗議がありました。まったく申し訳なく反省しております。

特に発言に慣れていない方や女性の方は「お尋ねしたい事を準備していたが発言できる雰囲気ではなく発言の機会もなかった」との事です。出席して頂いた皆さんにこんな気持ちでお帰り頂いた事に対して司会の役不足を深く反省し、皆さんにお詫び申し上げます。

他方、多くの発言をされ満足された方に一言申し上げます。総会や懇談会は住民の皆さんの意思表示の場であり、沢山の方々の発言を期待しています。しかし、少数者の発言だけでは住民の意思とはなりません。民意が聞こえてきません。住民と委員会のやり取り、住民同志の賛否の意見交換等があって、より住民総意の結論になるのではないのでしょうか。これからの総会や懇談会においては、お互いがルールを守り、お互いを思いやり、穏やかに前向きに、そして当面の課題の解決と同時に 10 年先 20 年先を考え、高齢になっても“多くの方々が住みたいと思う御宿台”を目指して意見交換をしたいものです。次回、多くの方々が出席され建設的な意見交換をお待ちしております。

以上、反省とお詫びとお願いに代えます。

司会者 堀川

迷惑駐車についての投書が後を絶ちません。

いすみ警察署に聞いてみたところ、駐車違反には、道路交通法が規定する違反行為の他に『自動車の保管場所の確保に関する法律(車庫法)』が規定するものがあり、その第 11 条 1 項には「何人も、道路上の場所を自動車の保管場所として使用してはならない」とあります。また、同 11 条 2 項で自動車が同一場所に引き続き 12 時間以上(夜間においては 8 時間以上)駐車する行為を禁じており、駐車禁止の標識の有無にかかわらず、公道での長時間の駐車は、基本的に車庫法違反となり、違反した場合罰則規定もあり、3 カ月以下の懲役または 20 万円以下の罰金に処せられます(同 17 条)との事です。お互いに気をつけましょう。

## 御宿台における小学生の現状

御宿台には現在 20 名の小学生がおり、3 つの登校班にわかれて御宿小学校へ通学しています。

昔と違って外遊びの機会が減ったことや、広い御宿台に分散していることから、なかなか姿を見かけることがないため、意外にも多くの小学生がいることに驚かれる方もいらっしゃるでしょう。

歴史の浅い御宿台区には、町内の他の区にみられる消防団や青年部といった組織が存在せず、子供会も例外ではありません。そのため、子供会はお隣の須賀区と合同で活動をおこない、現在では名称も「須賀御宿台子供会」となっています。その子供会においても、御宿台の子供の割合が年々増加し、今年度は 1/3 を占めるまでになりました。

このような経緯を踏まえ、自治会としても数年前から子供会に対して補助金を交付し、活動の支援をおこなっています。子供会の主な活動としては、各種親睦行事のほか、キックベース大会への参加や、お祭りがあげられます。キックベースは町大会を二連覇し、昨年の郡大会でも三位に入賞するなど、見事な活躍を見せてくれました。また、御宿のお祭りには大原のはだか祭りのような派手さはありませんが、屋台の上で祭り囃子を演奏する晴れの舞台を目指して、子供たちは何カ月も前から太鼓や笛の練習をおこないます。お祭りの日には小学校も休みになったり、早退することが許されており、そのような習慣のない場所から転居してきた方々には不思議な光景に映るかもしれません。

毎年 10 月に子供会主催でおこなわれる白幡神社のお祭りでは、須賀区内を神輿で渡御したあと、その年で卒業する六年生を一人ずつ神輿に乗せて、まわりの大人たちが担ぎあげるのが恒例となっています。提灯と扇子を手に神輿に乗る子供と、それを担ぐ大人たちには、須賀や御宿台といった区別は一切ありません。

今後もこのような協力関係を維持しつつ、御宿台の子供たちの成長を住民全員でバックアップしていくことが大切ではないでしょうか。

(109-02 塩入健次)



## サークル代表者会議が行われました

去る 10 月 4 日 (日)、サークル代表者会議が行われました。管理者である(株)西武プロパティーズから利用規則の改定と遵守について説明があり、それについて代表者の皆さんから活発な意見交換が行われました。御宿台は開発から 21 年経過、高齢化や独居が進んでおります。

また、地縁、血縁の薄い新興住宅地です。コミュニケーションがとりにくい方も多くいらっしゃいます。「自宅」からサークル会へ」を合言葉に、コミュニティーの拠点としてサークル会の皆さんに頑張ってもらいたいと思います。

これからサークル会の増加や利用者の増加が予想されます。利用規則を守り秩序ある運営と利用を、管理者(西武)と利用者の皆さんにおねがいします。そしてコミュニケーションの広場として、楽しく活気溢れるサークル活動を期待します。

(サークル活動代表者会議に参加して……)

運営委員 堀川、月岡

サークル便り

## フラダンスを楽しみましょう!

私たちの「フラダンス研究会」は、発足してまだ 2 年半です。初心者ばかりなので最初は日常の雑事を忘れて健康の為に身体を動かし、楽しい時間を過ごせば…と、のんびり練習していましたが、だんだんとこのダンスのゆったりとした動き、心癒される音楽等に魅かれ、皆様ますます好きになった様子。先生の話に熱心にノート等と取りながら、フラの歴史、奥深さなども勉強しています。

『美しいハワイアンのメロディーと、

ゆったりとした動きのフラダンスで、

癒しのひと時を過ごしませんか!』

### 初心者大歓迎!

★第 2・4 火曜日、第 3 月曜日

★午後 1:30~3:30

★集会所・ホール へお出掛け下さい。



## ●自治会の法人化（認可地縁団体）について

認可地縁団体とは、ある地域の人々の結びつきによって組織された自治会、区会または会が地元市町村長から認可された団体をいいます。つまり今まで認可されていない地縁団体が**法人格を取得した団体**ともいえます。御宿台自治会が、認可地縁団体を設立しようとする目的は、将来、集会所の取得、預託金等の金融資産の取得、また、コミュニティーセンターの建設に伴う建物の不動産の所有権等の権利の主体になるためであります。

認可地縁団体と地縁団体（例えば現在の御宿台区自治会）が不動産を取得する場合を比較すると下の表のようになります。

項目	認可地縁団体	地縁団体（現在の御宿台区自治会）
所有権名義人	認可地縁団体名で登記	代表者である区長の個人名か数名の役員の個人名で登記
役員の変更が生じた時	権利の主体が変わったのではないので、変更登記の必要はない。但し、町に変更届を要する。	名義人の変更登記を要する。 登録免許税として固定資産税評価額の2%を国に納める必要がある。
相続が発生した時	上記に同じ	名義人の法定相続人全員から委任による承諾書に実印を押印の上印鑑証明書を取り寄せ、名義人変更登記を要する。登録免許税もかかる。
取得する不動産に補助金を導入する条件	補助金を受ける場合は必要条件である。	あたかも、個人資産に補助金を投入したように見られるので補助金は受けられない。

上の表の通り、御宿台区自治会が認可地縁団体になる事は区民にとって有益であると思えます。

## 御宿台と御宿町

御宿台区長 唯山 利朗

1,024名；これは御宿台の今年10月1日の有権者数です。御宿町の選挙有権者の14.6%です。10区のトップを占めます。既存区の人口減と、御宿台の人口増を考えるとこの比率は益々上がってくると思えます。

自治会は従来基本的に町の政治にはあまり関与しない方針を取って来ました。

しかし政権交代などの現況、例えば地方交付金の一括交付などの傾向を考えると今までわりに無関心だった町政への関心を高めなければと思えます。

御宿町が今将来を考えて何に税金を使うべきか、そんな事を真剣に考え、そしてその決定に参加する役割を区民として真剣に考える時が来たかと思えるのですが。

Panasonic

テレビ  
オール電化ハウス

近くの安心  
便利な電気店

シーズ  
**あきば**

新町 312  
TEL.68-2157

パナクレーン シーズあきば 検索

財産管理・遺言・  
家族問題全般

**中島法律事務所**

弁護士 中島 克己  
(第一東京弁護士会所属)

事務所: TEL.03-5550-5246  
自宅: 御宿台 420-1

新築工事 リフォーム 増改築

小さなことでもお気軽にご相談下さい!

**(有)つるおか工務店**

御宿町久保 2039 TEL.0470-68-4848  
FAX.0470-68-5499

ホームページ <http://www.daiku.co.jp/>

電気のホームドクター

**スーパーデンキ**

**0470-86-5655**

<http://www.superdenki.net/>

日曜定休 AM9:30 ~ PM6:30  
いずみ市松丸 418-1

電気・アンテナ工事各種  
エアコン販売工事  
オール電化  
太陽光発電  
家電販売修理  
パソコン販売サポート

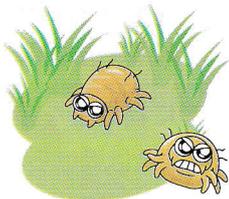
ご注意  
下さい!

## ツツガムシ病発生

御宿で最近ツツガムシ病の発生があったことが、青葉  
 医院の先生から情報を得ました。症状は39度以上の発  
 熱、全身の発疹、筋肉痛や目の充血も見られることがあ  
 ります。原因はダニによるものです。重症例では死亡す  
 る場合もあるとのこと。御宿地区では秋から春にか  
 けてが流行期です(実は投稿者も一度かかりひどい目に  
 あいました)。日当たりの良い枯草の斜面などが危険地  
 帯だそうです(日当たりが悪くてもいます)。次のような  
 事を注意してください。

- ①汚染地帯に発生期間に入らない。
- ②長袖、長ズボン、長靴、手袋を着用し、肌の露出を減  
 らす。
- ③脱いだ上着やタオルは地面の草の上に置かない。
- ④草の上に座ったり寝転ばない。等

要するに予防法はダニに刺されない事しかないよう  
 です。ご用心を!  
 (唯山 利朗)



### お知らせ

## 西武P 御宿台営業所 定休日変更のお知らせ

西武プロパティーズ御宿台営業所では、管理業務の改  
 善と住民へのサービス向上を図るため、毎週火・水曜日  
 の定休日を、平成21年12月1日より水曜日のみとし、火  
 曜日は営業所をオープンすることに致しました。

なお、定休日(水曜日)の緊急連絡は

090-4713-7946へお願い致します。

(年末年始の休日は別途定めさせていただきます)

西武P御宿台営業所 平賀

### 編集 後記

ここ御宿台で、  
 子供の声が聞こ  
 えるとなんとなく  
 明るい気分にな  
 ります。小学生だけで20名  
 いるとは驚きました。

ずいぶん増えたものと思  
 います。町のお祭りの時に、  
 他の地区の子供たちと一緒に

楽しめるよう、自治会から  
 わずかですが補助金を支出  
 しております。少子化の時  
 代、子供は宝です。これか  
 らもっと子供たちに目を  
 向けていく御宿台にしたい  
 と思います。(倉片)

短歌  
 女孫らと盆正月にのみ逢うゆえか  
 その成長は目を見はらしむ  
 四〇三―七 君塚 一雄  
 (千葉日報 日報歌壇 入選)

短歌  
 見て無骨切れば手強しハツ頭  
 煮れば柔やわ変り身早し  
 二二―四 森迫 晴子  
 (白南風短歌会 同人)

### 詠むところ



## 三二情報

### 御宿台開発状況

11月30日現在

売却済分譲地：1,362区画 建築中：13戸  
 建築戸数：922戸 定住届出：501戸

### 乗合バスの利用

7月/582人 8月/691人 9月/597人  
 10月/494人 11月/508人

## ● 作品募集 ●

毎号、最終ページに短歌を掲載しておりますが、堅  
 苦しい記事の最後に一服の清涼剤としての役割を果た  
 していると考えますので、今後も続けてゆきたいと思  
 います。短歌、俳句、川柳などを是非ご投稿下さい。お  
 待ちしております。投稿先は末尾記載の運営委員宅へ  
 ご持参いただくか、投書箱『声』にお入れください。住  
 所氏名は忘れずにご記入願います。

### 区運営委員会委員 (21年度委員)

唯山 利朗	会 長[区長]	122-02	68-7168
堀川 賢治	副会長[区長代理](防災)	222-11	68-5504
岡山 勝敏	環境衛生[衛生委員]	216-11	60-3825
米内山信雄	会計[土木委員]	225-06	68-8305
月岡 一郎	総務(記録・広報)	323-02	60-3844
倉片 好武	総務(記録・広報)	419-10	68-7522
土井 茂夫	会計・環境衛生[土木委員]	104-12	68-3536
八木 政美	総務[防災担当]	339-19	68-4003
澤崎 久	総務(記録・広報)環境衛生	306-06	68-6681
岩澤 淳一	総務(地デジ専担)	331-09	68-8877